

亀岡市公報

発行所 亀岡市役所
総務部 総務課
TEL 0771-22-3131(代表)
京都府亀岡市安町野々神8番地

目次

—— 規 則 ——

○亀岡市福祉事務所長委任規則の一部改正
(障がい福祉課) 3

—— 告 示 ——

○公示送達 (保険医療課) 3

○令和5年度亀岡市国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率
(保険医療課) 4

○亀岡市議会定例会の招集 (総務課) 4

○公示送達 (税務課) 4

○サービス事業者の指定 (高齢福祉課) 5

○地縁団体の告示事項の変更
(自治防災課) 5

○地縁団体の告示事項の変更
(自治防災課) 5

○地縁団体の告示事項の変更
(自治防災課) 6

○地縁団体の告示事項の変更
(自治防災課) 6

○地縁団体の告示事項の変更
(自治防災課) 6

○地縁団体の告示事項の変更
(自治防災課) 7

—— 訓 令 ——

○亀岡市広報広聴取扱要綱の一部改正
(広報プロモーション課) 7

○亀岡市情報化の推進に関する規程の一部改正 (情報政策課) 8

○亀岡市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部改正 (市民課) 8

—— 公 告 ——

○一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募
(契約検査課) 9

○都市公園の供用開始 (都市整備課) 14

○都市計画法に関する工事完了の公告
(都市計画課) 15

○捕獲犬の抑留 (環境政策課) 15

○一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募
(契約検査課) 16

○亀岡農業振興地域整備計画の軽微な変更による計画書の縦覧 (農林振興課) 21

○農用地利用集積計画の縦覧
(農林振興課) 21

○一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募
(契約検査課) 22

○一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募
(契約検査課) 27

○一般競争入札(条件付き)の執行
(契約検査課) 33

○一般競争入札(条件付き)の執行
(契約検査課) 36

○都市計画法に関する工事完了の公告 (都市計画課)	39
○一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課)	40
○路上の放置物件の撤去(土木管理課)	43
○路上の放置物件の撤去(土木管理課)	43

—— 任免及び辞令 ——

教育委員会欄

—— 任免及び辞令 ——

選挙管理委員会欄

—— 告 示 ——

○亀岡市条例の制定又は改廃、監査の請求及び合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数	46
○亀岡市議会の解散請求並びに亀岡市の市長等及び亀岡市議会議員の解職請求に要する有権者総数の3分の1の数	46
○合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に要する有権者総数の6分の1の数	46
○選挙人名簿抄本閲覧の状況	47
○在外選挙人名簿抄本閲覧の状況	55

—— 公 告 ——

○亀岡市長選挙に係る立候補予定者説明会の開催	55
------------------------	----

農業委員会欄

—— 公 告 ——

○令和5年度亀岡市農業委員会年次総会の開催	56
○令和5年7月定例総会の開催	56

規則

亀岡市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第24号

亀岡市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則

亀岡市福祉事務所長委任規則（昭和51年亀岡市規則第6号）の一部を次のように改正する。

本則中第8号を削り、第9号を第8号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

「揭示済」

告示

亀岡市告示第121号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和5年6月1日

亀岡市長 桂川孝裕

- 送達する書類
督促状 令和4年度 国民健康保険料
随1期
- 送達を受けるべき者

	住 所	氏 名
1	省略	省略
2	省略	省略

- この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第122号

令和5年度亀岡市国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率を次のとおり決定したので、亀岡市国民健康保険条例（昭和34年亀岡市条例第7号）第16条第3項、第16条の6の5第3項及び第16条の10第3項の規定により告示する。

令和5年6月1日

亀岡市長 桂川孝裕

1 基礎賦課額の保険料率

所得割	100分の7.27
被保険者均等割	24,500円
世帯別平等割	16,920円
世帯別平等割半額	8,460円
世帯別平等割4分の3額	12,690円

2 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

所得割	100分の2.78
被保険者均等割	9,250円
世帯別平等割	6,390円
世帯別平等割半額	3,200円
世帯別平等割4分の3額	4,800円

3 介護納付金賦課額の保険料率

所得割	100分の2.69
被保険者均等割	11,050円
世帯別平等割	5,560円

「揭示済」

亀岡市告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定に基づき、令和5年6月9日令和5年第2回亀岡市議会定例会を亀岡市議場に招集する。

令和5年6月2日

亀岡市長 桂川孝裕

「揭示済」

亀岡市告示第124号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和5年6月20日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

督促状 令和5年度 市府民税 随1期

2 送達を受けるべき者

	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送

達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第125号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示する。

令和5年6月20日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 介護保険事業者番号
2691600122
- 2 事業所の名称
あおぞらリハビリデイサービスセンター
- 3 事業所の所在地
亀岡市西つつじヶ丘五月台1丁目24-1
- 4 申請者
株式会社菱田鍼灸整骨院
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護
- 6 指定年月日
令和5年7月1日

「揭示済」

亀岡市告示第126号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年6月21日

亀岡市長 桂川孝裕

「千歳町江島里区」

- 1 変更があった事項及び内容
代表者の住所及び氏名
住所 省略
氏名 廣瀬 哲雄
- 2 変更年月日
令和5年4月1日
- 3 変更理由
任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第127号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年6月21日

亀岡市長 桂川孝裕

「河原林町綾町区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 森下 大亮

2 変更年月日

令和5年4月1日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年6月21日

亀岡市長 桂川孝裕

「本梅町井手区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 竹原 享

2 変更年月日

令和5年4月30日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第129号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年6月21日

亀岡市長 桂川孝裕

「旅籠町自治会」

1 変更があった事項及び内容

(1) 代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 田中 久仁彦

(2) 主たる事務所所在地

省略

2 変更年月日

令和5年5月13日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者及び事務所所在地の変更

「揭示済」

亀岡市告示第130号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年6月21日

亀岡市長 桂川孝裕

「本梅町ひらまつ台区」

1 変更があった事項及び内容

(1) 代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 前田 一

(2) 主たる事務所所在地

省略

2 変更年月日

令和5年5月9日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者及び事務所所在地の変更

「揭示済」

亀岡市告示第131号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年6月21日

亀岡市長 桂川孝裕

「本梅町西加舎区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 森 一啓

2 変更年月日

令和5年4月29日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

訓令

亀岡市訓令第5号

庁中一般

亀岡市広報広聴取扱要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年6月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市広報広聴取扱要綱の一部を改正する訓令

亀岡市広報広聴取扱要綱（平成14年亀岡市訓令第21号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「、別記様式により具体的な内容を記入のうえ」を削り、「提出」を「報告」に改める。

別記様式を削る。

附 則

この訓令は、令和5年7月1日から施行する。

亀岡市訓令第6号

庁中一般

亀岡市情報化の推進に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年6月20日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市情報化の推進に関する規程の一部を改正する訓令

亀岡市情報化の推進に関する規程（平成25年亀岡市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「置くことができる」を「置き、他の副市長をもって充て、CIOに事故あるときは、その職務を代理する」に改め、同条第2項を削る。

第5条第1項中「CIOを補佐し、」を削り、同条第2項中「前条」を「第3条」に改める。

第11条第2項中「CIO」の次に「、CIO補佐官」を加え、同条第5項中「副委員長は、」の次に「CIO補佐官及び」を加え、同条第7項中「CIO補佐官等」を削る。

第14条第4項中「CIO」の次に「、CIO補佐官」を加える。

附 則

この訓令は、令和5年6月20日から施行する。

亀岡市訓令第7号

庁中一般

亀岡市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年6月27日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する訓令

亀岡市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程（平成26年亀岡市訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第5条」を「第6条」に改め、同条第2項中「第5条」を「第6条第2項」に改める。

第4条第1項中「第8条」を「第10条」に改め、同条第2項中「第8条第2項」を「第10条第2項」に改める。

第5条第2項第1号中「第4条」を「第5条」に改め、同項第2号中「第7条」を「第9条」に改める。

附 則

この訓令は、令和5年6月27日から施行する。

公 告

亀岡市公告第34号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月1日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | |
|-------------|---|
| (1) 工事番号 | 水配替第1号 |
| (2) 工事名 | 水道老朽管耐震化工事（千代川工区その1） |
| (3) 工事場所 | 亀岡市千代川町地内 |
| (4) 工事種別 | 水道施設工事 |
| (5) 工事概要 | 配水管布設工
・DSNS φ600 L=642.1m
・DSNS φ200 L=6.0m
・D1GX φ400 L=7.5m
・インサー一切替弁設置工 1式 |
| (6) 工期 | 契約日の翌日から令和6年3月11日まで |
| (7) 部分払 | 無 |
| (8) 前金払 | 原則40%以内。保証事業会社の保証が必要。 |
| (9) 中間前金払 | 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要） |
| (10) 最低制限価格 | 採用 |
| (11) 入札保証金 | 免除 |
| (12) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に |

関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定された者3者による共同企業体とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、全ての構成員が20パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が4,500万円以上となる場合は、監理技術者として、「水道施設工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 出資比率が構成員中最大の者であること。

オ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、「〇〇・△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(5) その他

「特記仕様書 3. 配水管技能者の資格」に記載されている資格を有している者を現場代理人、主任技術者又は監理技術者のいずれかに配置すること。

その他は、一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）
- (3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,500万円（建築一式は7,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月1日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月1日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年6月12日（月） 午前9時から午後5時まで 令和5年6月13日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和5年6月14日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年6月9日（金）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年6月16日（金）午後3時まで	共通事項5-1のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年6月20日（火） 午後5時まで	共通事項5-1のとおり
入札期間	令和5年6月26日（月） 午前9時から午後5時まで 令和5年6月27日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
予定価格の公表	予定価格の公表：令和5年6月27日（火） 午後4時以降	入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和5年6月29日（木）正午まで	共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和5年7月3日（月）午後5時まで	共通事項5-2のとおり

	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和5年7月3日（月） 午前10時	令和5年7月4日（火） 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和5年7月4日（火） 午前9時から午後3時まで	令和5年7月5日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和5年7月4日（火） 午後3時以降	令和5年7月5日（水） 午後3時以降	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、入札参加申請書と技術者配置予定書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、技術者配置予定書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

入札金額が、予定価格以下で最低制限価格以上となっている、最低価格の入札者を落札者とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体による水道施設工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課 （電話 0771-25-5041）

「揭示済」

亀岡市公告第35号

都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月2日

亀岡市長 桂川孝裕

1 名称、位置及び面積

名称	位置	面積
京町公園	亀岡市京町地内	0.04ha

2 区域

別添図面のとおり（略）

（亀岡市まちづくり推進部都市整備課において一般の縦覧に供する。）

3 供用開始の期日

令和5年6月3日

「揭示済」

亀岡市公告第36号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

令和5年6月2日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 亀岡市葺田野町佐伯筋違1の1、1の3の一部、1の5の一部
 （関連区域）
 亀岡市葺田野町佐伯筋違1の3の一部、1000の一部、2001の一部、垣内1004の一部、齊ノ神1001の一部、1002の一部、市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 亀岡市葺田野町佐伯筋違1の3
 原田 剛志

「揭示済」

亀岡市公告第37号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定により、捕獲犬の抑留について通知を受けたので、同条第8項の規定により公告する。

令和5年6月2日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 捕獲日時 令和5年5月30日
午前8時頃
- 2 捕獲場所 亀岡市東本梅町大内桜峠周辺
- 3 種類 雑種
- 4 毛色 薄茶
- 5 性別 雄
- 6 体格 大
- 7 犬の鑑札 なし
- 8 注射済票 なし
- 9 その他 首輪あり（青）、マイクロチップなし

（注意）公告期間満了の日の翌日（令和5年6月4日）までに引取りのないときは処分される。

（連絡先）京都府南丹保健所環境衛生課
電話番号0771-62-4754

「揭示済」

亀岡市公告第38号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月12日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | |
|----------------|---|
| (1) 工事番号 | 水配替第2号 |
| (2) 工事名 | 水道老朽管耐震化工事（大井工区その1） |
| (3) 工事場所 | 亀岡市大井町地内 |
| (4) 工事種別 | 水道施設工事 |
| (5) 工事概要 | 配水管布設工
・DSNS φ600 L=500.0m
・D1NS φ200 L=8.0m |
| (6) 工期 | 契約日の翌日から210日間 |
| (7) 部分払 | 無 |
| (8) 前金払 | 原則40%以内。保証事業会社の保証が必要。 |
| (9) 中間前金払 | 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要） |
| (10) 最低制限価格 | 採用 |
| (11) 入札保証金 | 免除 |
| (12) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。 |
| (13) 支給材料及び貸与品 | 無 |

(14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定された者3者による共同企業体とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、全ての構成員が20パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が4,500万円以上となる場合は、監理技術者として、「水道施設工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 出資比率が構成員中最大の者であること。

オ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。)

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、「〇〇・△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(5) その他

「特記仕様書 3. 配水管技能者の資格」に記載されている資格を有している者を現場代理人、主任技術者又は監理技術者のいずれかに配置すること。

その他は、一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）
- (3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,500万円（建築一式は7,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等		手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月12日（月） 午後3時から		共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月12日（月） 午後3時から		共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年6月20日（火） 午前9時から午後5時まで 令和5年6月21日（水） 午前9時から午後4時まで		共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和5年6月22日（木） 午後5時までに電子入札システムにより通知		共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年6月19日（月）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年6月26日（月）午後3時まで		共通事項5-1のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年6月28日（水） 午後5時まで		共通事項5-1のとおり
入札期間	令和5年7月4日（火） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月5日（水） 午前9時から午後3時まで		共通事項6のとおり
予定価格の公表	予定価格の公表：令和5年7月5日（水） 午後4時以降		入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和5年7月7日（金）正午まで		共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和5年7月11日（火）午後5時まで		共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和5年7月11日（火） 午前10時	令和5年7月12日（水） 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和5年7月12日（水） 午前9時から午後3時まで	令和5年7月13日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和5年7月12日（水） 午後3時以降	令和5年7月13日（木） 午後3時以降	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、入札参加申請書と技術者配置予定書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、技術者配置予定書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

入札金額が、予定価格以下で最低制限価格以上となっている、最低価格の入札者を落札者とする。

7 その他

- (1) 「水配替第1号 水道老朽管耐震化工事（千代川工区その1）」の入札参加申請者は、本工事と同じ構成の共同企業体で行うこと。
- (2) 「水配替第1号 水道老朽管耐震化工事（千代川工区その1）」を落札した共同企業体は、本工事への入札参加資格を失うものとする。
- (3) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (4) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (5) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (6) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体による水道施設工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (7) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第39号

亀岡農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条の規定に該当する軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項で準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の計画書を次により縦覧に供する。

令和5年6月14日

亀岡市長 桂川孝裕

1 縦覧期間

令和5年6月14日以後、常時備え置くこととする。

2 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

亀岡市公告第40号

旧農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和5年6月15日

亀岡市長 桂川孝裕

1 縦覧期間

令和5年6月15日以後、常時備え置くこととする。

2 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

亀岡市公告第41号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月16日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 5保育第2号
- (2) 工事名 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）
- (3) 工事場所 亀岡市保津町貳番地内外
- (4) 工事種別 建築一式工事
- (5) 工事概要 **【建築物概要】**
- ・園舎 構造・階数：RC造・2階建て、延床面積：1,659.83㎡
 - ・駐輪場 構造・階数：S造・平屋建て、延床面積：11.5㎡
 - ・ボンベ庫 構造・階数：鉄造・平屋建て、延床面積：2.21㎡×2棟
 - ・ゴミ庫 構造・階数：RC造・平屋建て、延床面積：4.86㎡
- 【工事概要】**
- ・建築工事（昇降機設備含む。） 一式
 - ・外構工事 一式
- (6) 工期 議決のあった翌日から令和6年9月30日まで
- (7) 部分払 有
- ・令和5年度出来高予定額に係る部分払1回
- (8) 前金払 有（保証事業会社の保証が必要）
- ・第1回前払金 令和5年度出来高予定額に係る前払金
 - ・第2回前払金 令和6年度出来高予定額に係る前払金
- (9) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前金払をしている工事については、各会計年度の出来高予定額に対応する工事実施期間の2分の1が経過していること、工程表により各会計年度の出来高予定額に対応する工事実施期間の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、既に行われた当該会計年度における工事に要する経費が、各会計年度における出来高予定額の2分の1以上の額に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、請求できる。（中間前払金は各会計年度における出来高予定額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）

- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実に認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」「B等級」に認定された者2者による共同企業体とする。なお、組合せは、建築A等級と建築A等級による2者又は建築A等級と建築B等級による2者とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、全ての構成員が30パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 主任技術者として、「建築一式工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が7,000万円以上となる場合に、監理技術者として、「建築一式工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

ウ 出資比率が構成員中最大の者であること。

エ 共同企業体による建築一式工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和5年4月1日以降に発注した建築一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の建築一式工事の共同企業体

による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。))

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」、
「B等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 主任技術者として、「建築一式工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

ウ 共同企業体による建築一式工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和5年4月1日以降に発注した建築一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の建築一式工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、「〇〇・△△特定建設工事共同企業体」とする。

(5) その他

一般競争入札（事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）

(2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）

(3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,500万円（建築一式は7,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用

関係があることをいう。)

(4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月16日(金) 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月16日(金) 午後3時から なお、設計図書(図面等)は、 令和5年6月16日(金)午後3時から 令和5年6月28日(水)午後5時まで (閉庁日及び閉庁時間は除く。)	共通事項2のとおり ※設計図書(図面等)については、亀岡市役所3階契約検査課にて、令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」「B等級」に認定されたものに配布。
入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年6月29日(木) 午前9時から午後5時まで 令和5年6月30日(金) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和5年7月3日(月) 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年6月28日(水)午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年7月4日(火)午後3時まで	共通事項5-1のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年7月6日(木)午後5時まで	共通事項5-1のとおり
入札期間	令和5年7月13日(木) 午前9時から午後5時まで 令和5年7月14日(金) 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり

予定価格の公表	令和5年7月14日（金） 午後4時以降		入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和5年7月19日（水）正午まで		共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和5年7月20日（木）午後5時まで		共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和5年7月20日（木） 午前10時	令和5年7月21日（金） 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和5年7月21日（金） 午前9時から午後3時まで	令和5年7月24日（月） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和5年7月21日（金） 午後3時以降	令和5年7月24日（月） 午後3時以降	電子入札システムによる

※ 設計図書（図面等）については、令和5年6月16日（金）午後3時から令和5年6月28日（水）午後5時までの間（閉庁日及び閉庁時間は除く。）、亀岡市役所3階契約検査課にて、令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」「B等級」に認定されたものに配布する。受領の際、直接受領する者の印（認印可）を持参すること。

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、入札参加申請書と技術者配置予定書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、技術者配置予定書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

入札金額が、予定価格以下で最低制限価格以上となっている、最低価格の入札者を落札者とする。

7 その他

(1) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）に該当する契約は、議会の議決を得るまでは仮契約として、議会の議決を得たときにこれを本契約とみなす。

(2) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。

- (3) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (4) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (5) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体による建築一式工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (6) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第42号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 5教図第1号
- (2) 工事名 亀岡市立図書館中央館リニューアル工事（建築）
- (3) 工事場所 亀岡市内丸町地内
- (4) 工事種別 建築一式工事
- (5) 工事概要 **【改修建物概要】**
 - ・用途・構造：図書館・RC（地上3階建）
 - ・床面積：1,822.89㎡**【工事概要】**
 - ・内外部改修工事

- ・図書家具、サイン改修工事
 - ・男女トイレ改修工事
 - ・屋上デッキテラス改修工事
 - ・上記に伴う発生材処理
- (6) 工期 議決のあった翌日から令和6年3月15日まで
- (7) 部分払 無
- (8) 前金払 有（保証事業会社の保証が必要）
- (9) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前金払をしている工事については、各会計年度の出来高予定額に対応する工事実施期間の2分の1が経過していること、工程表により各会計年度の出来高予定額に対応する工事実施期間の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、既に行われた当該会計年度における工事に要する経費が、各会計年度における出来高予定額の2分の1以上の額に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、請求できる。（中間前払金は各会計年度における出来高予定額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」「B等級」に認定された者2者による共同企業体とする。なお、組合せは、建築A等級と建築A等級による2者又は建築A等級と建築B等級による2者とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、全ての構成員が30パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

オ 「5保育第2号 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）」と同じ構成の共同企業体であること。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 主任技術者として、「建築一式工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が7,000万円以上となる場合に、監理技術者として、「建築一式工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

ウ 出資比率が構成員中最大のものであること。

エ 共同企業体による建築一式工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和5年4月1日以降に発注した建築一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の建築一式工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」、「B等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 主任技術者として、「建築一式工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

ウ 共同企業体による建築一式工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和5年4月1日以降に発注した建築一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の建築一式工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、「〇〇・△△特定建設工事共同企業体」とする。

(5) その他

一般競争入札（事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）
- (3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,500万円（建築一式は7,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月19日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月19日（月） 午後3時から なお、設計図書（図面等）は、 令和5年6月19日（月）午後3時から 令和5年7月18日（火）午後5時まで （閉庁日及び閉庁時間は除く。）	共通事項2のとおり ※設計図書（図面等）については、亀岡市役所3階契約検査課にて、令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」「B等級」に認定されたものに配布。

入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年7月4日（火） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月5日（水） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり	
入札参加確認通知の送付	令和5年7月6日（木） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり	
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年7月3日（月）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年7月7日（金）午後3時まで	共通事項5-1のとおり	
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年7月11日（火）午後5時まで	共通事項5-1のとおり	
入札期間	令和5年7月19日（水） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月20日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり	
予定価格の公表	令和5年7月20日（木） 午後4時以降	入札情報公開システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和5年7月24日（月）正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和5年7月25日（火）午後5時まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和5年7月25日（火） 午前10時	令和5年7月26日（水） 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和5年7月26日（水） 午前9時から午後3時まで	令和5年7月27日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和5年7月26日（水） 午後3時以降	令和5年7月27日（木） 午後3時以降	電子入札システムによる

※ 設計図書（図面等）については、令和5年6月19日（月）午後3時から令和5年7月18日（火）午後5時までの間（閉庁日及び閉庁時間は除く。）、亀岡市役所3階契約検査課にて、令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」「B等級」に認定されたものに配布する。受領の際、直接受領する者の印（認印可）を持参すること。

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、入札参加申請書と技術者配置予定書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、技術者配置予定書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

入札金額が、予定価格以下で最低制限価格以上となっている、最低価格の入札者を落札者とする。

7 その他

- (1) 「5保育第2号 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）」の入札参加申請者が、本工事に入札の参加申請をする場合は、同じ構成の共同企業体で行うこと。
- (2) 「5保育第2号 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）」を落札した共同企業体は、本工事への入札参加資格を失うものとする。
- (3) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）に該当する契約は、議会の議決を得るまでは仮契約として、議会の議決を得たときにこれを本契約とみなす。
- (4) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (5) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (6) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (7) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体による建築一式工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (8) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第43号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月23日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 5土道改第2号
- (2) 工事名 市道川東線道路改良工事
- (3) 工事場所 亀岡市旭町才慶地内外
- (4) 工事種別 舗装工事
- (5) 工事概要 工事延長 L=214.66m 幅員 W=2.02~2.45m
- 舗装工
- | | | |
|--------|--------|-------------------|
| 舗装打換え工 | 舗装版切断 | 4m |
| | 舗装版破碎 | 439m ² |
| | 殻運搬・処分 | 13m ³ |
| | 路盤工 | 6m ² |
| | 表層 | 448m ² |
| 舗装準備工 | 不陸整正 | 439m ² |
- 構造物撤去工
- | | |
|---------|------------------------------|
| 作業土工 | 1式 |
| 構造物取壊し工 | コンクリート構造物取壊し 1m ³ |
| 縁石撤去工 | 地先境界ブロック撤去 44m |
| 運搬処理工 | 1式 |
- 仮設工
- | | |
|-------|----|
| 交通管理工 | 1式 |
|-------|----|
- (6) 予定価格（税込） 4,061,200円
- 【入札書比較価格（税抜） 3,692,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から110日間
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 無
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 免除
- (13) 支給材料及び貸与品 無

(14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
 （※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和5年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
 ※ 本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めない。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月23日（金） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月23日（金） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年6月30日（金） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月3日（月） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和5年7月4日（火） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年6月29日（木）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年7月5日（水）午後3時まで	共通事項5のとおり

質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年7月7日（金）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和5年7月11日（火） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月12日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和5年7月13日（木） 午前10時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課（電話 0771-25-5041）

「揭示済」

亀岡市公告第44号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月26日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第3号
- (2) 工事名 亀岡中部農地整備事業（曾我部工区）に伴う配水管移設工事（その10）
- (3) 工事場所 亀岡市曾我部町地内
- (4) 工事種別 水道施設工事
- (5) 工事概要 配水管布設
- 26工区 DSGX φ150 L=14.5m
- 27工区 HPPE φ50 L=102.7m
- 給水管布設
- 27工区 HIVP φ13 L=21.4m
- (6) 予定価格（税込） 12,793,000円
- 【入札書比較価格（税抜） 11,630,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から110日間
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。）
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和5年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「B等級」に認

定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書（特記仕様書 3. 配水管技能者の資格）及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事（B等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事（B等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
（※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したものと契約変更の増減額は対象外とする。）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,500万円（建築一式は7,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用

関係があることをいう。)

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月26日(月) 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月26日(月) 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年7月3日(月) 午前9時から午後5時まで 令和5年7月4日(火) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和5年7月5日(水) 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年6月30日(金) 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年7月6日(木) 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年7月10日(月) 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和5年7月12日(水) 午前9時から午後5時まで 令和5年7月13日(木) 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和5年7月14日(金) 午前10時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課
(電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第45号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

令和5年6月27日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
亀岡市篠町馬堀南垣内14の2、14の3、15の一部
(関連区域)
府有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
京都市西京区大原野西境谷町2丁目9
19棟504号
木村 保和

「揭示済」

亀岡市公告第46号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和5年6月28日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | |
|----------------|---|
| (1) 工事番号 | 公第2号 |
| (2) 工事名 | 亀岡運動公園プールろ過制御盤等更新工事 |
| (3) 工事場所 | 亀岡市吉川町吉田地内 |
| (4) 工事種別 | 機械器具設置工事 |
| (5) 工事概要 | 共通制御盤等更新 1式
撤去・設置工 1式
廃棄物運搬処分 1式
総合試運転調整 1式 |
| (6) 予定価格（税込） | 33,110,000円
【入札書比較価格（税抜） 30,100,000円】 |
| (7) 工期 | 契約日の翌日から令和6年3月15日まで |
| (8) 部分払 | 無 |
| (9) 前金払 | 有（当該工事契約金額の40%以内、保証事業会社の保証が必要） |
| (10) 中間前金払 | 無 |
| (11) 最低制限価格 | 採用 |
| (12) 入札保証金 | 免除 |
| (13) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。 |
| (14) 支給材料及び貸与品 | 無 |
| (15) 契約書の要否 | 要 |

2 入札参加資格要件

- (1) 令和5年度において、亀岡市競争入札参加資格者名簿（工事）に「機械器具設置」で登録さ

れており、最新の経営事項審査で「機械器具設置」の平均欄に完成工事高があること。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体等の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

※ 最新の「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書の写し」を添付すること。

※ 本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めない。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和5年6月28日（水） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和5年6月28日（水） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和5年7月7日（金） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月10日（月） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和5年7月11日（火） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和5年7月6日（木） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和5年7月12日（水） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和5年7月14日（金） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和5年7月19日（水） 午前9時から午後5時まで 令和5年7月20日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり

開札日時	令和5年7月21日（金） 午前11時	電子入札システムによる
------	-----------------------	-------------

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件は、災害復旧対象工事ではない。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課 （電話 0771-25-5041）

「揭示済」

亀岡市公告第47号

路上の放置物件の撤去

次の物件は、道路法（昭和27年法律第180号）第43条に違反し、不法占用物件として市民生活及び道路管理上支障となっている。

物件の占有者等は、令和5年7月13日までに物件を撤去し、道路を原状に回復するよう、道路法第71条第1項の規定により命ずる。

もし、期日までに撤去されない場合は、同法第71条第3項の規定により、市で撤去の上処分する。

令和5年6月29日

亀岡市長 桂川孝裕

1 市道名

市道保津川団地3号線

2 場所

亀岡市北河原町1丁目UR都市機構保津川団地27号棟前

3 物件名

放置車両1台

車種	三菱	トッポ
塗色	ブルー	
型式	軽自動車	
車台番号	不明	
登録番号	不明	

「揭示済」

亀岡市公告第48号

路上の放置物件の撤去

次の物件は、道路法（昭和27年法律第180号）第43条に違反し、不法占用物件として市民生活及び道路管理上支障となっている。

物件の占有者等は、令和5年7月13日までに物件を撤去し、道路を原状に回復するよう、道路法第71条第1項の規定により命ずる。

もし、期日までに撤去されない場合は、同法第71条第3項の規定により、市で撤去の上処分する。

令和5年6月29日

亀岡市長 桂川孝裕

1 市道名

市道古世団地2号線

2 場所

亀岡市古世町2丁目5-24

3 物件名

放置車両1台

車種	三菱	ミニキャブバン
塗色	シルバー	
型式	軽自動車	
車台番号	不明	
登録番号	不明	

「揭示済」

任免及び辞令

(各 通) 大 倉 英 士
 櫻 間 晴 子
 湯 浅 豊

亀岡市プラスチック製レジ袋提供禁止審査会委員に委嘱します

任期は令和7年5月31日までとします

令和5年6月1日

(各 通) 湯 浅 豊
 人 見 一 輝
 南 真 帆

亀岡市総合計画審議会委員に委嘱します

任期は令和6年6月4日までとします

(各 通) 西 村 満
 浅 田 信 仁
 辻 香

亀岡市総合計画審議会委員の委嘱を解きます

令和5年6月5日

湯 浅 豊
 亀岡市景観審議会委員に委嘱します
 任期は令和5年12月20日までとします

湯 浅 豊
 亀岡市都市計画審議会委員に委嘱します
 任期は令和6年9月4日までとします

令和5年6月9日

松 井 やす子
 亀岡市障害者施策推進協議会委員の委嘱を解きます

木 久 依 子
 亀岡市障害者施策推進協議会委員に委嘱します
 令和5年6月16日

教育委員会欄

任免及び辞令

(各 通) 小 寺 邦 明
 吉 田 悦 子
 山 本 剛 史
 眞里谷 博 子

亀岡小学校 学校運営協議会委員に委嘱します

任期は令和7年5月31日までとします

(各 通) 櫻 井 邦 男
 森 本 正 子
 辻 村 均

城西小学校 学校運営協議会委員に委嘱します

任期は令和7年5月31日までとします

上 原 久 和
 松 井 史 裕
 寺 田 直 人
 川 畑 隆
 久 保 日出樹
 樋 口 肇
 中 舍 ゆう子
 森 康一郎
 荒 樋 博 利
 宮 本 ちひろ

(各 通) 大 嶋 久美子
 人 見 順 子
 牟田口 麻 紀
 丹 羽 一 成
 柏 木 智苗美
 濱 田 薫
 島 津 麻 美
 福 知 千 絵
 笹 岡 真 代
 松 原 由 佳
 柴 田 喜 策
 尾 関 恵美子

(各 通)

能 勢 亜 子
 田 端 順 子
 水 谷 めぐみ
 村 上 由 貴
 角 田 亮 太
 安 藤 直 子
 宅 間 由 香
 石 田 祥 子
 土 橋 安 子
 太 田 智 子
 中 山 亜矢子
 河原林 麻 実
 鶴 尾 直 広
 小 川 眞佐世
 吉 田 由利子
 黒 田 亜 希
 大 石 由 美
 田 村 洋 美
 梅 垣 裕 美
 柏 木 二 郎

亀岡市教育支援委員会委員に委嘱します
 令和5年6月1日

樋 口 肇
 亀岡市図書館協議会委員に委嘱します
 令和5年6月8日

(各 通)

大 西 正 夫
 長 尾 敬 行
 竹 上 淳 子
 櫻 井 達 也
 上 島 元 樹
 藤 原 陽 子
 西 田 均
 藤 村 稔 治
 藤 田 哲 也

吉川小学校 学校運営協議会委員に委嘱します
 任期は令和7年6月14日までとします

(各 通)

野 中 康 朗
 森 本 悟 史
 谷 口 貢
 木 曾 布 恭
 山 内 昭
 眞里谷 博 子
 浜 松 淳 子
 鶴 澤 勝 也
 林 美 早
 山 本 真 由

つつじヶ丘小学校 学校運営協議会委員に委嘱
 します
 任期は令和7年6月14日までとします
 令和5年6月15日

(各 通)

西 村 満
 細 見 均
 廣 山 津岐子
 芝 和 志

西別院小学校 学校運営協議会委員に委嘱しま
 す
 任期は令和7年6月21日までとします
 令和5年6月22日

選挙管理委員会欄

告示

亀岡市選挙管理委員会告示第57号

亀岡市条例の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の50分の1の数、亀岡市の事務の執行に関する監査の請求に要する有権者総数の50分の1の数及び合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和5年6月1日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 俣野健一郎

1,462人

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第58号

亀岡市議会の解散請求に要する有権者総数の3分の1の数並びに亀岡市の市長、副市長、教育長、教育委員会の委員、選挙管理委員、監査委員及び亀岡市議会議員の解職請求に要する有権者総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和5年6月1日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 俣野健一郎

24,357人

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第59号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に要する有権者総数の6分の1の数は、次のとおりである。

令和5年6月1日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 俣野健一郎

12,179人

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第60号

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿抄本閲覧の状況について、同法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年6月1日

亀岡市選挙管理委員会委員長 俣野健一郎

1	閲覧年月日	令和4年4月25日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第37、38、41、44投票区
2	閲覧年月日	令和4年5月10日～11日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第44投票区
3	閲覧年月日	令和4年5月12日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第37投票区、第44投票区
4	閲覧年月日	令和4年5月13日、16日～17日、19日、 24日～25日、30日～31日、6月2日～3日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動

	委託者	—————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第37投票区
5	閲覧年月日	令和4年6月8日、15日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	—————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	—————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第41投票区
	6	閲覧年月日
閲覧申出者の氏名		三上 泉
主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)		—————
閲覧目的の概要		政治活動
委託者		—————
閲覧に係る選挙人の範囲		第38投票区
7	閲覧年月日	令和4年6月24日
	閲覧申出者の氏名	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	東京都荒川区西日暮里2-40-10
	閲覧目的の概要	調査研究
	委託者	株式会社社会調査研究センター 代表取締役社長 松本 正生
	閲覧に係る選挙人の範囲	第21投票区
8	閲覧年月日	令和4年9月5日～6日、9日
	閲覧申出者の氏名	長澤 満
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	—————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	—————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第39投票区
9	閲覧年月日	令和4年9月20日
	閲覧申出者の氏名	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 享
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	東京都港区東新橋1-7-1
	閲覧目的の概要	調査研究

	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第19投票区
10	閲覧年月日	令和4年10月3日
	閲覧申出者の氏名	株式会社東京商工リサーチ 京都支店 支店長 南 裕孝
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	京都府京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町62
	閲覧目的の概要	調査研究
	委託者	京都府教育委員会 教育長 前川 明範
	閲覧に係る選挙人の範囲	第1投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、 第23投票区、第24投票区、第39投票区
	11	閲覧年月日
閲覧申出者の氏名		株式会社サーベイリサーチセンター 大阪事務所長 中村 光明
主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)		大阪府大阪市北区天満橋1-8-30
閲覧目的の概要		調査研究
委託者		京都府 健康福祉部 健康対策課
閲覧に係る選挙人の範囲		全投票区
12	閲覧年月日	令和4年10月13日～14日、19日
	閲覧申出者の氏名	田中 豊
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	曾我部町、千代川町
13	閲覧年月日	令和4年10月20日
	閲覧申出者の氏名	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
	閲覧目的の概要	調査研究
	委託者	総務省統計局 統計調査部消費統計課長 田村 彰浩
	閲覧に係る選挙人の範囲	安町、荒塚町、西町、北町、篠町篠、篠町野条
14	閲覧年月日	令和4年10月20日
	閲覧申出者の氏名	田中 豊
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動

	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	曾我部町
15	閲覧年月日	令和4年10月28日、11月1日、7日
	閲覧申出者の氏名	田中 豊
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	千代川町
	16	閲覧年月日
閲覧申出者の氏名		島谷 達彦
主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)		————
閲覧目的の概要		政治活動
委託者		————
閲覧に係る選挙人の範囲		曾我部町
17	閲覧年月日	令和4年11月1日、4日、8日
	閲覧申出者の氏名	梅本 靖博
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	篠町王子、篠町野条、篠町山本、篠町柏原、篠町馬堀、篠町浄法寺、篠町見晴
18	閲覧年月日	令和4年11月11日
	閲覧申出者の氏名	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	東京都墨田区江東橋4-26-5
	閲覧目的の概要	調査研究
	委託者	公益財団法人たばこ総合研究センター 理事長 千々岩 良二
	閲覧に係る選挙人の範囲	東つつじヶ丘曙台4丁目、宮前町神前、馬路町
19	閲覧年月日	令和4年11月9日～10日
	閲覧申出者の氏名	田中 豊
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————

	閲覧に係る選挙人の範囲	曾我部町
20	閲覧年月日	令和4年11月10日～11日
	閲覧申出者の氏名	島谷 達彦
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	西つつじヶ丘、東つつじヶ丘、南つつじヶ丘
21	閲覧年月日	令和4年11月14日
	閲覧申出者の氏名	田中 豊
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	千代川町
22	閲覧年月日	令和4年11月17日
	閲覧申出者の氏名	並河 愛子
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	馬路町、旭町、河原林町、千歳町
23	閲覧年月日	令和4年11月16日、18日
	閲覧申出者の氏名	田中 豊
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	曾我部町
24	閲覧年月日	令和4年11月24日、28日～30日
	閲覧申出者の氏名	並河 愛子
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	馬路町、旭町、河原林町、千歳町
	閲覧年月日	令和4年11月22日、28日、30日

25	閲覧申出者の氏名	山木 裕也
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	河原林町、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘、第38投票区
26	閲覧年月日	令和4年11月25日、12月6日、8日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
27	閲覧に係る選挙人の範囲	第38投票区、第41投票区
	閲覧年月日	令和4年12月6日～7日
	閲覧申出者の氏名	並河 愛子
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
28	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	馬路町、旭町、河原林町、千歳町
	閲覧年月日	令和4年12月12日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
29	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第37投票区、第38投票区
	閲覧年月日	令和4年12月13日、15日、20日、23日、26日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉
30	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧年月日	令和4年12月14日
	閲覧申出者の氏名	三上 泉

	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	第41投票区
31	閲覧年月日	令和4年12月14日、21日
	閲覧申出者の氏名	並河 愛子
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	保津町
	32	閲覧年月日
閲覧申出者の氏名		並河 愛子
主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)		————
閲覧目的の概要		政治活動
委託者		————
閲覧に係る選挙人の範囲		千歳町、河原林町、旭町、馬路町
33	閲覧年月日	令和4年12月27日～28日
	閲覧申出者の氏名	山木 裕也
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	河原林町、旭町、千歳町、馬路町、保津町
34	閲覧年月日	令和4年12月28日、令和5年1月4日～6日
	閲覧申出者の氏名	西山 傑
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
	閲覧に係る選挙人の範囲	篠町、馬路町、旭町、千歳町、河原林町、安町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘
35	閲覧年月日	令和5年1月6日
	閲覧申出者の氏名	並河 愛子
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————

36	閲覧に係る選挙人の範囲	保津町
	閲覧年月日	令和5年1月10日～11日
	閲覧申出者の氏名	山木 裕也
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
37	閲覧に係る選挙人の範囲	河原林町、旭町、千歳町、馬路町、保津町
	閲覧年月日	令和5年1月12日
	閲覧申出者の氏名	西山 傑
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	————
	閲覧目的の概要	政治活動
	委託者	————
38	閲覧に係る選挙人の範囲	馬路町、河原林町、下矢田町、大井町
	閲覧年月日	令和5年2月2日、3日
	閲覧申出者の氏名	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久
	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
	閲覧目的の概要	調査研究
	委託者	総務省統計局 統計調査部消費統計課長 田村 彰浩
	閲覧に係る選挙人の範囲	古世町、北古世町2丁目、三宅町、篠町馬堀、篠町篠

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第61号

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定により準用する同法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る在外選挙人名簿抄本閲覧の状況について、公職選挙法第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2の規定により準用する公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年6月1日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 俣野健一郎

在外選挙人名簿抄本の閲覧は、なかった。

「揭示済」

公 告

亀岡市選挙管理委員会公告第1号

令和5年10月22日執行予定の亀岡市長選挙に係る立候補予定者説明会を次のとおり開催する。

令和5年6月1日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 俣野健一郎

- 1 日 時 令和5年9月9日（土）
午前9時30分から
- 2 場 所 亀岡市役所
- 3 対象者 亀岡市長選挙の立候補予定者又はその代理人

「揭示済」

農業委員会欄

公告

亀岡市農業委員会公告第7号

令和5年度亀岡市農業委員会年次総会を下記のとおり公告する。

令和5年6月7日

亀岡市農業委員会
会長 神崎 弥

記

- 1 日 時
令和5年6月12日（月）
午後1時30分から
- 2 場 所
亀岡市安町野々神8番地
亀岡市役所 市民ホール
- 3 議 題
 - ・第1号議案 令和4年度亀岡市農業委員会事業報告
 - ・第2号議案 令和5年度亀岡市農業委員会事業計画（案）
 - ・第3号議案 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）
 - ・第4号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）

「揭示済」

亀岡市農業委員会公告第8号

令和5年7月定例総会を下記のとおり公告する。

令和5年6月30日

亀岡市農業委員会
会長 神崎 弥

記

- 1 日 時
令和5年7月5日（水）
午後1時30分から
- 2 場 所
亀岡市役所 302・303会議室
- 3 議 題
 - ・第1号議案 農地法第18条第6項の規定による通知の承認について
 - ・第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
 - ・第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
 - ・第4号議案 令和5年8月農用地利用集積計画（農地中間管理機構・利用権設定）
 - ・第5号議案 亀岡農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
 - ・報告第1号 農地法第4条の規定による届出の受理について
 - ・報告第2号 農地法第5条の規定による届出の受理について

「揭示済」